

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月13日(2022.4.13)

【国際公開番号】WO2021/024573

【出願番号】特願2021-537587(P2021-537587)

【国際特許分類】

A 61M 16/00(2006.01)

A 61M 16/08(2006.01)

A 61M 16/16(2006.01)

10

【F I】

A 61M 16/00 305A

A 61M 16/08 330

A 61M 16/16

【手続補正書】

【提出日】令和4年1月25日(2022.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置内に導入した空気を使用者の気道に送り込むC P A P 装置であつて、

空気が流通する主流路と、前記主流路に配置されている送風機と、を有する第1ユニットと、

前記主流路よりも上流側に接続される上流側流路を有し、前記第1ユニットが着脱可能に装着される第2ユニットと、を備え、

前記第1ユニット及び前記第2ユニットのうちいずれか一方には、前記主流路と前記上流側流路の接続箇所を封止するための封止部材が固定されており、

前記第1ユニット及び前記第2ユニットのうち、前記封止部材が固定されている側のユニットを固定側ユニット、前記封止部材が固定されていない側のユニットを相手側ユニットとしたとき、

前記封止部材は、前記第1ユニットが前記第2ユニットに装着されたときに、前記固定側ユニットの流路の開口を外側から囲う環状になっているとともに、前記封止部材の延び方向の先端側が前記相手側ユニットに向けて延びており、

前記封止部材の延び方向の先端縁における開口形状は、前記第1ユニットが前記第2ユニットに装着されたときに、前記相手側ユニットの流路の開口を外側から囲うことのできる形状になっており、

前記封止部材の延び方向の寸法は、前記封止部材の厚み方向の寸法よりも大きいとともに、前記第1ユニットが前記第2ユニットに装着されたときに前記封止部材の延び方向の基端から前記相手側ユニットへの最短距離よりも大きく、

前記封止部材の開口形状が、前記封止部材の延び方向の先端から基端に向かうにつれて開口面積が小さくなるテーパ状である、

C P A P 装置。

【請求項2】

前記封止部材は、延び方向の先端縁における開口面積が基端における開口面積より大きい、

請求項1に記載のC P A P 装置。

40

50

【請求項 3】

前記相手側ユニットには、前記相手側ユニットの流路の開口面に交差する方向に延びるとともに前記相手側ユニットの流路の開口側へ臨むストップ面が設けられており、前記ストップ面は、前記相手側ユニットの流路の開口面を外側から囲っている、請求項 1 又は請求項 2 に記載の C P A P 装置。

【請求項 4】

前記相手側ユニットには、前記相手側ユニットの流路の開口面において窪む溝が設けられており、前記溝は、前記相手側ユニットの流路の開口を外側から囲っている、請求項 1 又は請求項 2 に記載の C P A P 装置。

10

【請求項 5】

前記固定側ユニットは、前記第 2 ユニットである、請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか 1 項に記載の C P A P 装置。

【請求項 6】

前記封止部材の延び方向における寸法は、前記封止部材の厚み方向における寸法の 1.5 倍以上、6.0 倍未満である、

請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項に記載の C P A P 装置。

20

【請求項 7】

前記封止部材の材質は、ゴム又はエラストマーである、

請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項に記載の C P A P 装置。

30

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

上流側流路 53 の途中には、第 2 サイレンサ 51 が取り付けられている。第 2 サイレンサ 51 は、上流側流路 53 を流通する空気の流通音を減衰する。なお、第 2 サイレンサ 51 の容積の大きさは、本体ユニット 20 の第 1 サイレンサ 33 の容積よりも大きくなっている。

40

50